

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)
和泉市	仏並団地地区	平成28年11月			

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【平成28年度】		計画 【平成33年度】		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 (産地 パワー アップ 事業)	
認農		才	3 (3) 名	未定	果樹 野菜	1.5 0.4 ha	果樹 野菜	1.5 0.4 ha		低コスト化 安定生産		○	○	○		
認農		才	1 (1) 名	未定	果樹	1.57 ha	果樹	1.57 ha		安定生産		○	○	○		
認農		才	1 (5) 名	未定	野菜	2 ha	野菜	3.2 ha	○	6次産業化 高付加価値化		○	○	○		
法		才	3 (7) 名	未定	野菜	2.7 ha	野菜	2.7 ha	○	高付加価値化						
法		才	1 (6) 名	有	野菜	0.2 ha	野菜	0.2 ha	○	高付加価値化						

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農地所有者や農業をリタイア・経営転換する人は、積極的に農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を促進する。
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

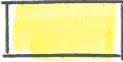
【国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。】


近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	この地域を含む本市の山間部は、府下有数のみかんを中心とした果樹産地である。また、近年では、企業等の新規参入も進んでいる。地域の担い手には、認定農業者や新規参入法人等を位置付けるが、現状十分とは言えないことから、更なる新規就農者等の受け入れも必要と考える。同時に高齢化している農家では、繁忙期の作業が大変となり、経営規模の維持が困難な状況があることから、期間を限定しない援農の仕組みづくりも進めていく必要がある。遊休農地の解消には、上記担い手に効率的に集積していき、規模拡大による農業経営の安定を図っていく。また、6次産業化等による付加価値化を促進し、中長期的には、市の施設を活用した強みのある作物作りから遊休農地を活用したそれらの産地化を進め、更なる地域農業経営の発展を図っていく。
複合化	○	
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

 ... 担い手に集積されている農地

 ... 農地中間管理機構を利用している農地

和泉市 仏並地区 換地図

N
縮尺=1:1000

